

市民の動き			
昭和53年11月1日現在		昭和52年11月1日現在	
総数	男	女	世帯数
(+50)	(+31)	(+19)	(+13)
52,646	25,388	27,258	14,147

( ) 内は前月との比較

## それぞれの持場で生かせ火の用心 秋の火災予防運動はじまる 11月26日～12月2日

6分に1件の割合で火災が発生し、1日に6人が焼死、27人が負傷——これが今年1月から6月までの“火災発生ペース”（全国）です。火災の発生原因は、

相変わらず「たばこ」が第1位を占め、死傷者では、老人と子どもの増加がめだっています。今年も11月26日から12月2日まで、秋の火災予防運動が行われます。

**老人** 増加する死者 全体の35%を占める

### 6分間に1件の割合 1日3億9000万円が灰に

4万1222件——これが、ことし1月から6月までの半年間に、全国で発生した火災の件数です。これを1日当たりになおしてみると228件となり、6分間に1件の割合で消防車がサイレンをうならせているのです。昨年の同じ時期に比べ、2905件(7.6%)ふえています。

こうした火災による死傷者は、1月～6月で、死者が1715人、負傷者が4924人——毎日、この日本列島のどこかで、6人の尊い命が失われ、27人が負傷していることとなります。

また、むなしく灰になっている額はどのくらいでしょう。

この6か月で2万9559むねの家が燃え65万3493㎡の林野が焼け野原となっているのです。損害額はなんと、712億6102万6000円にのぼり、毎日3億9370万7000円を灰にしているわけですから、ほんとうにもったいない話です。



それぞれの持場で生かせ火の用心

火災予防運動関連の行事を、2ページに掲載しています。

最近の火災による死者の傾向をみて注目されるのは、老人の占める割合が増加していることです。とくに寝たきり老人やひとり暮らし老人の死者がふえています。昨年1年間の火災による死者1909人のうち、61歳以上の人は664人で、前年に比べて100人ふえており、全

体で占める割合は35%となっています。老人が火災で亡くなるケースとして多いのは、就寝中に寝たばこの火の不始末から家具に燃え移り、煙に巻かれて死亡——あるいは、ひとりでのたき火をしていて、きもに火がついたが、体が不自由なために消すことができず焼死してしまったなど悲惨な例がめだっています。老人を火災から守るためには、家族は

もちろん、近隣住民の援助や協力が何よりも必要です。

日ごろから次の点に気をつけて、老人を火災から守りましょう。

- 老人は避難しやすい場所に寝かせる——いざというとき、階下の出入口近くがいちばん安全です。
- 冬場に向かい、老人は部屋に閉じこもり、ストーブなど暖房器具を独占しがちです。器具の安全な使用方法とその特性について、よく説明しておきましょう。
- 寝たきり老人で、やむをえず寝たばこをする場合には、必ず家族が付き添いましょう。
- 老人の居室や寝具のまわりに、新聞紙や紙くずなど燃えやすい物を置かないようにしましょう。
- 老人だけを残して外出する場合は、必ず隣近所にひと声かけて出かけるようにしましょう。



### ポイと投げ捨て

## 損害額は年間107億円

「たばこの1本ぐらいたいたことなどいだろう」と思わないまでも、ポイと投げ捨てた経験をお持ちのかたも多々と思います。しかし、火災防止の上では、たばこの投げ捨てがいちばん、くせものなのです。

ここ3、4年は減少しているものの、たばこによる火災は、毎年火災原因のトップにあり、昭和51年の損害額は、107億円にのぼっています。

これを1日当たりで見ると、毎日約24件発生し、3000万円を灰にしていることになるのですから、もったいない話です。このような、たばこによる火災の6割は「投げ捨て」から発生しています。次いで灰皿などのふちに置いた「すいかけ」が落ちて出火したのが14%、「消し忘れ」が10%となっています。また、たば

こによる林野火災も多く、ハイキングなどきて、つい気持がゆるみ、たばこの1本ぐらいという軽率な行動の結果です。たばこの投げ捨てはしない、歩行中の喫煙はしない、寝たばこはしない——この三原則を喫煙者は必ず守りましょう。

### 移動式石油ストーブは対震装置付きを

移動式石油ストーブは、対震自動消火装置があるものでなければ使用できません。これは地震や子どもなどが倒したときに起きる火災を防止するためです。

使用する前には、対震自動消火装置が正しく作動するようにセットされているかを点検しましょう。

### 子供の炎の犠牲 保護者の不注意から

親の留守中に火災が発生し、出入口に鍵がかかっていたため逃げられず、深夜の火災で、おとなはかろうじて避難したが、行動力のない幼児だけが逃げ遅れてしまった——。

このような保護者の不注意による子どもの焼死者は、昭和52年中で280人(10歳以下)もいます。なかでも5歳以下の幼児が207人の多数にのぼるという結果となっています。

何も知らない子どもたちを「炎の犠牲」にするほど残酷なことはありません。ぜひ、次の点に心がけてください。

- まだ歩けない乳幼児は、いつも保護者の近くに置いておきましょう。
- やむをえず子どもだけを残して外出するときは、ストーブ、コンロなどは必ず消し、出入口の鍵は、万一の場合を考えて、内側からかけられるように注意しましょう。
- 子どもは火に対し強い興味を示し、こたに火遊びが好きです。火の恐しさについて、日ごろから十分教えておくことが必要で、とくに火遊びについては、きびしくしつけるようにしましょう。

～青少年健全育成強調月間～

## 鳥栖市青团連で多彩な行事

11月は青少年健全育成強調月間です。鳥栖市青年団体連絡協議会は、この月間にちなみ次のように多彩な行事を計画し、青少年、父兄のみなさんの積極的な参加、協力を呼びかけています。

### 第11回佐賀県青少年大会

11月19日(日) 佐賀市

小運動会、のど自慢、郷土芸能、紹介コーナーなどがあります。誘い合って出かけましょう。午前8時30分に、鳥栖市中央公民館前にお集まりください。交通費等は各自負担。

### 青少年の料理教室

11月23日(木)

中学生および小学生が参加する料理教室。料理サークルの平田登志子先生らが指導してピラフ・スープ・サラダを作っ

てみんなで試食します。1人 500円。

午前10時～午後1時までの1部と午後2時～同5時までの2部。場所は中央公民館内。青团連事務所。申込みは光安まで(☎03513)

### 青年大学

11月24日(金)

だれでも参加できます。おさんのおかた多くの参加を。

講演 母子の心理学

講師 佐賀大学助教授 中山先生

時間 午後7時30分～9時

場所 市民集会所(市立図書館2階)

### オリエンテーリング

レク大会 11月26日(日)

教育委員会が主催するオリエンテーリングと合同で行い、そのあとゲームやフックダンスなどを楽しみます。時間は



午前10時～午後4時30分、場所は田代公園一帯。3～4人でパーティーを作ってあらかじめ市教育委員会へ申込んでください(☎03111 内線 342)。小雨決行、弁当、雨具持参のこと。

## 青团連 12月の計画

踊れるようになろう

青年団体連絡協議会は、例年開いている社交ダンス教室を開きます。ちよつとステップが踏めれば、暮のパーティーは

ぐつと楽しくなります。誘い合ってどうぞ。(この教室は、本格的な教習ではなくあくまでもレクリエーションです)

期間 12月2日(土)～12月8日(金)

時間 午後6時30分～9時

場所 市民集会所(市立図書館2階)

指導 原田先生ほかサークル員

参加費 500円(1日間で1週間でも同額。講師料、資料代等)

連絡先 古沢さん(☎03513)

事前申込みまたは直接会場へ

おいでください。

### 着付を自分で

お正月の着姿を自分で着付けできるようになりませんか。

期日 12月の毎週金曜日

時間 午後6時30分～午後9時

場所 中央公民館2階和室

会費 500円

指導 近藤先生

申込み 11月25日までに近藤さんまで

(☎02056)

## 10か所に少年少女文庫

教育委員会は、子どもたちの健全育成のために次のかたがたの協力を得て、11月1日から10か所に、少年少女向けの文庫を開きました。予算は24万円(半額県費補助)。子どもたちが読書に親しむようおすすめてください。

少年少女文庫の場所

- 藤木町…井樋誠 ●今町…園木栄一 ●河内町…村山春男 ●楯比町…長仙次郎 ●幡崎町…鳥飼紀文 ●飯田町…高尾フヂ子 ●水屋町…大石喜代美 ●立石町…小石浩子 ●三島町…吉高園三 ●下野町…古沢安男

## 市民の森に 小鳥の家

ボーイスカウトとライオンズが合作

お気づきでしょうか。河内町の市民の森に巣箱がかけられました。これは、鳥栖ボーイスカウトと鳥栖ライオンズクラブの“合作”で総数54個のじゅうしまつ

の巣箱です。10月22日、ボーイスカウト諸君が、鳥栖ライオンズクラブから提供された材料を使って製作。最初は金づもの打ちかたも危なげでしたが、2個、3個と作るうちにじょうずになりました。巣箱は自然に見えた方が小鳥がはいりやすいので、ペンキなどは塗らず荒けずりのままです。

じゅうしまつが巣箱を使うのは3月から5月までですので、それ前に、巣箱の中に張ったクモの巣やゴミなどの清掃をするため、屋根を開けられるように作っています。来春には、たくさん



巣箱をかける  
ボーイスカウト

まつが、この家を使ってくれることでしよう。

前号訂正 寄付欄「松本司さん(京町、母直子さん)」とあるのは「父直子さん」の誤りでした。訂正しておわび申し上げます。

## ～秋の火災予防運動期間の行事～ 消防宣伝パレード実施

消防署  
消防団

鳥栖・三養基地区消防本部(署)および鳥栖市消防団は、11月26日(日)午後1時から「防火宣伝市内パレード」を行い、市民に火災予防のアピールをします。ボーイスカウト鼓笛隊を先頭に、次のコースでパレードします。

■元町三輪堂医院前～東町商店街～鳥栖

駅前～本通り商店街～佐賀銀行前～本町通～本照寺北の角右折～鈴田医院前～寺崎自転車店前左折～時津豆腐店前左折～中央通～市役所  
上記市街地パレード終了後、引き続き各分団本部車など車両は分団本部地区パレードを行います。

## 消防自動車を スケッチしよう

鳥栖・三養基地区消防事務組合消防本部は、秋の火災予防運動期間中に、管内の小学校2年生および3年生による「消防自動車スケッチ大会」を行います。市役所前に、化学消防車、普通消防車

および救急車などを展示しスケッチしてもらいます。画用紙は消防本部が用意し参加者全員に参加賞を贈ります。

また入賞者は表彰します。

●日時 11月26日(日)午前9時～

※雨の場合は12月3日に延期

●会場 鳥栖市役所庁舎前

## 古い写真を探しています

「写真集鳥栖」を発刊

古い商店・銀行・会社・官庁などの建物、祭りなどの行事、火事・水害などの災害、戦中・戦後の生活などの写真を探しています。これらをまとめた「ふるさとの思い出、明治・大正・昭和写真集鳥栖」が発行されます。

写真は、変色したもの、多少キズのあるものでもかまいません。市教委内・篠

原 真氏へ御連絡ください。(☎03111 内線 337)

写真は複写したらす

ぐお返します。

写真集鳥栖(基山をふくむ)は、A4判変型(タテ30センチ×ヨコ23センチ)150ページ、収録写真250枚、来年5月、東京・国書刊行会から発行され一般に販売される予定です。

# 道交法を大幅改正

— 12月1日施行 —

道路交通法が、7年ぶりに大幅改正され、12月1日から施行されます。

今回の改正は、2.3人に1人が運転免許を持つ「国民皆免許時代」を迎えて、クルマ社会の新しい秩序づくりをめざすものです。おもな改正内容を前回についてお知らせします。

## 自動二輪・原付き自転車

**ヘルメットの着用義務づけ** 自動二輪車、原動機つき自転車の乗車用ヘルメットの着用が義務づけられました。

自動二輪車に乗る時は、運転する人も荷台に同乗する人も、必ずヘルメットをかぶらなければいけません。今までは最高速度40km未満の道路ならヘルメットは不用でしたが、これからはヘルメットなしでは自動二輪車には乗れません。40km以上で走れる道路をヘルメットなしで運転すると、違反点1点です。

また、高速自動車道や自動車専用道路では、2人乗りしてはいけません。罰則は、いずれも3万円以下の罰金です。

原動機付き自転車に乗るときも、ヘルメットをかぶらなければなりません。原動機付き自転車に乗って買物に出かけるお母さんたちも必ずヘルメットをかぶって運転しましょう。

## 行政処分

**無車検・無保険 違反も違反点** いままでは道路交通法違反に問われるだけで行政処分を受けなかった次のような違反も今後は処分の対象になります。

無車検・無保険（強制保険）はいずれも違反点6点。車庫がわりに道路法を使用した“青空駐車”は2点。夜間の8時間以上の路上駐車が1点。以上の4つは車を持つ者の最低の責任で、守れない人は車を持つ資格がないといえるでしょう。

## “酒酔い”は免許取り消し

麻薬や覚せい剤を飲んだ運転と酒酔い運転は厳罰で、一度の違反で免許は取

り消されます。

“麻薬・覚せい剤運転”は、これまで過労運転並みの比較的軽い処分（違反点6点）でした。しかし大事故につながる危険性が強いうえ、麻薬、覚せい剤の常用による中毒を防ぐ意味も含めて厳罰（15点）です。

酒酔い運転は従来12点でしたが、この改正で15点に引き上げられました。麻薬覚せい剤運転と並んで最高点です。

## 高速自動車道

**燃料切れや積荷の転落も処罰** 高速自動車道での事故や渋滞の原因は、燃料やオイル切れによる本線車道上的エンコあるいは積荷の転落事故などによるものがほとんどです。要は運転者のマナーの問題なのです。

高速自動車道を走るときは、運転者は前もって次の事項をチェックしてください。

- ①ガソリンの状態、冷却水やオイルの量（走行中にガソリンやオイルが切れて、本線車道に停車すると処罰されます。路肩に止まるのはかまいません）
- ②積荷の状態（走行中に積荷を落として、故意に物を投げ捨てたりすると処罰の対象になります。罰則はそれぞれ懲役3ヶ月以下、罰金3万円以下）



下。違反点は2点です。

## 故障したときは停止表示器材をハッキリ

高速自動車道で停車するときは停車中の表示を出すことが義務づけられました。

高速自動車道での死亡事故の25%は、停車中の車への追突によるものです。高速で運転しているため、停車中の車の発見が遅れ、事故に結びついているものがほとんどです。

本線車道、路肩にかかわらず、停車するときは、はっきり「停車中」の表示器材を出さなければなりません。表示器材は50cm以上の三角形。後方200mから視認できるように立て、夜間は反射器材を使用した“夜間用”を用意する心が必要。罰則は3万円以下の罰金。違反点は1点。



## 無料駐車場を

以前は鳥橋駅前無料駐車場がありました。当時は車と自転車が半分ずつ、そしてほとんどが通勤通学の人達で、使用一日中ふさがっていたようです。しかしそれも佐賀国体前になくなりました。

その後自転車用の駐車場はできましたが、まだ道に溢れています。車にいたっては僅かばかりの民営の有料駐車場があるだけで、駐車場完備の商店は非常に少なく、買物に車で出かけたときにも手に持てる量は限られています。鳥橋市でも他の市町村にあるような無料駐車場を作る必要があるのではないのでしょうか。

## 54年度は固定資産税

## の評価替の年です

固定資産税の税額算出の基礎となる土地、建物等の価格（評価額）は、3年に1度、物価の変動に伴って、国が定めた基準により変更しています。これを固定資産税の評価替といいますが、54年度はその評価替年度に当たりますので、固定資産税の税額が変わります。

とくに今回は、長期にわたり実施してきた国土調査の地籍調査が全市完了しますので、来年度から国土調査後の地積で課税することになります。

以上のような変更がありますので、54年の固定資産税の台帳縦覧期間には、ぜひ閲覧してください。

ただ、以前のように通勤通学者によって占領されないために、係員を置いて一定時間は無料、それ以上駐車している者からは高額の駐車料を取るなどして、買物にくる人の便宜を計ってほしいと思います。

横田研治（飯田町、学生）

当面の市の考え 現在市街地内に買物等に利用できる民営の一般駐車場は10か所（199台収容）ありますが、年々自動車を利用して買物する人が増加しています。駐車場の増設は、商店街の発展との関係からも急を要することで、商店組合でも商業振興の重要課題として検討されていますが、用地、地価等の問題で、直ちに駐車場を設置することは困難な状況であります。

市営無料駐車場については、必要性は十分わかりますが、設置場所、価格の関係もあり至難な問題であります。今後、市の総合計画の中で、十分に検討して参りたいと思います。

（高工課）

## 福祉年金

（無拠出制）

これは「保険料を納めていなくてももらえる年金」のことです。これは国民年金が発足した昭和36年4月1日、すでに高齢であって、保険料を納めても一定の条件を満たさないなどの理由で拠出制年金に加入できない人々を救済するための年金制度ですから、だれでもというわけではありません。

またこの年金はすべて国の費用でまかなわれていますので、本人の所得や扶養義務者の所得が一定以上あるときや他の

公的年金の給付を受けているときは受けられません。

## ● 老齢福祉年金

①支給を受ける条件は次のいずれかに該当する人。

- 明治44年4月1日以前に生まれた人が70歳になったとき
- 明治44年4月2日から大正5年4月1日までに生まれた人は、その人の年齢に応じて4年1月から7年1月以上保険料納付期間または免除期間があること

## 国民年金⑦

②年金額 19万8000円

## ■ 障害福祉年金

①支給を受ける条件

● 昭和36年4月1日以前の病気、けがで、

- 1～2級の療疾の状態にある人
- 20歳以前に療疾になったとき、または20歳前の病気、けがでそれ以後に療疾になったときなど

②年金額 障害等級1級相当…29万7600円  
障害等級2級相当…19万8000円

## ■ 母子（準母子）福祉年金

①支給を受ける条件

夫、父または祖母などに亡くなられた妻、姉または祖母が18歳未満の子、弟妹または孫あるいは20歳未満で重い身心障害がある子、弟妹または孫と生活しているときなど

②年金額 子等1人 25万8000円

## ■ 福祉年金の所得制限

福祉年金は、本人や配偶者、扶養義務者などにある程度以上の所得があるときまたは本人が他に公的年金を受けていて一定の制限額をこえるときには支給されません。本人が公的年金を受けているときの制限額37万円

# ゴミ収集日を変更

11月23日は勤労感謝の日のためゴミ収集を休みますので収集日を次のとおり変更します。  
 ■ 23日(木)収集分は24日(金)に収集 ■ 24日(金)収集分は25日(土)に収集

## 花づくりに レクリエーション農園 はいかが？

水田利用再編対策（米の生産調整）の一環として、鳥橋基山農協生産対策室で検討していました「市民レクリエーション農園」は、12月1日に開園予定で、今入園者を募集しています。  
 レクリエーション農園は、余暇に花や野菜を作りたいが土地がないという市民が、1区画(15平方メートル)年間3000円の入園

料を払って土に親しめるというもので、園芸趣味の人には耳よりな話。しかも農家にとっては農地を遊ばせなくてよいという一石二鳥の効果があります。農園の場所は、宿町門戸口（農業指導所の北方）の15区、60区画。入園者は鳥橋市民に限ります。希望者は農協本所、支所および市役所農林課で申込んでください。

## 花苗を無料配布

花とみどりの推進協議会と市は、キンセンカとナデシコの苗を無料配布いたします。

(日住虫病)

## 健康診断をどうぞ

日本住血吸虫病を一掃するため、これまで毎年、いん浸地区で健康診断を行ってきましたが、今年は市内全域の人々を対象に健康診断を行うことにしました。これまで日住の健康診断を受けたことのない人は、ぜひ受診されるようおすすめします。

- 期 日 11月20日(月)、11月27日(月)、12月4日(月)、12月11日(月)
- 時 間 午前9時30分～11時
- 場 所 鳥橋保健所

## 小児マヒ生ワク服用

小児マヒ生ワクチンの服用を行いますので、該当する子どもに必ず服用させてください。

- 該当者 昭和52年8月1日から53年7月31日までの出生者で、まだ2回の服用をしていないもの。

日 程

期 日	地 区
11月27日(月)	基里地区・麓地区 儀徳町 (住宅、西田町を除く)
11月28日(火)	田代地区
11月29日(水)	鳥橋南地区 旭地区 (儀徳町を除く)
11月30日(木)	鳥橋北地区

※受付時間は午後1時30分～2時50分

- 会 場 中央公民館
- 注 意 ①BCG、はしか、種痘接種後1か月過ぎていない幼児は接種できません②本人または家族が1か月以内に、はしか、風しん、水痘、おたふくかぜにかかっている場合は接種できません③1年以内に、ひきつ

ますのでお出かけください。

- とき 11月21日(木)午前10時から
- ところ 市役所前広場
- ※先着順といたしますので、品切れの折は、お詫しください。

け(けいれん)を起こしたことがある幼児は接種できません。

- お頼 ん ①服用には必ず母親が同伴し母子手帳を持参してください②朝起きてすぐ体温を計ってください③服用後30分ぐらいは飲食させないでください。

## ガ ン 検 診

胃検診および子宮がん検診を次のとおり行います。12月7日までに市衛生課予防係へ申込んでください。電話で結構です。(☎③3111、内線 282)

区 分	子宮がん	胃 検 診
と き	12月14日(木) 受付13:00～13:30	12月15日(金) 受付9:00～9:30
と ころ	中央公民館	中央公民館
料 金	250円当日	250円当日

## ジフテリア・百日せき 破傷風混合予防接種

幼児のジフテリア、百日せき、破傷風混合予防接種を次のとおり行いますので該当者に必ず受けさせてください。

- 1 該当者 生後24か月から72か月未満までの幼児  
 ①24か月～48か月未満……三種混合  
 ②48か月～72か月未満で1期の接種がすでに済んでいる幼児……二種混合
- 2 期 日 12月5日(水)鳥橋  
12月6日(木)田代、基里、麓、旭
- 3 受 付 午後1時30分～2時50分
- 4 会 場 中央公民館 (本町三丁目 ☎②3224・②4972)



### 庭木の選びかた

庭木や生けがきの植付けによい時季です。どんな木を選んだらよいかの考えを始めるに、みどりの育てかたをシリーズでお届けします。

形の良い木 姿の良い木 選びかた 生けがき用には下枝の枯れあがっているものはよくない。



ガツツリした木 よくしまつて伸び伸びしたものがない。ひよろ長く伸びたものや、いじけたものは避ける。

根のよい木 細根が多く、四方によく張っているものがよい。根が少な

ったり一方に片寄ったもの、根の裂けたものはよくない。

元気のよい木 鮮度の高いものを選ぶ。葉がしおれたり、芽の黒ずんだものは弱っている証拠。

みどりの相認室 傷、病虫害のない木 幹の地際や根にコブのあるものや切りとった跡のある木、カビのようなものがついて

いるものはよくない。

品種のはっきりした木 木によってはいろいろな品種があり、花の色や形の違ったものが多いので品種をよく確かめて。



少年野球 曾根崎町Aが優勝

鳥橋市少年野球連盟の第7回秋季大会は、10月15日、22日、29日の3日間におこなわれて、曾根崎町Aチーム(成沢薫 監督)が藤木町を2対0で破り優勝しました。

同大会は回を重ねるごとにチームが増え、今回は50チームが日ごろの練習の成果を競い合いました。準優勝戦の進出チームは次のとおりです。

- 曾根崎町A：立石町(13対0)
- 藤木町：旭A(7対6)

若橋国体記念第2回東部地区バレーボール大会(10月29日)……(一般男子、9チーム)①鳥橋市役所②目達原自衛隊(一般女子、4チーム)①久光製薬③三田川(婦人、13チーム)①中原すみれ会②田代ママさん

## バドミントン市内選手権大会

- 期 日 11月19日(日)午前10時から
- 会 場 市民体育館
- 資 格 大学生以上の一般男女
- 区 分 29歳以下、39歳以下、40歳以上
- 種 類 単、複
- 申込み 原町、久保山八郎(☎1177) 大正町、平野芳雄(☎1717) (当日会場でも午前9時30分まで受付)
- 参加料 単…1人300円、複…200円 単複両方出場者は400円

## 市民オリエンテーリング

自然に親しみながら体力づくりができ

る「市民オリエンテーリング」を次の要領で行います。今回は11月の青少年健全育成強調月間になちなみ、市教育委員会と市青年団体連絡協議会の共催。

- 期 日 11月26日(日) 午前9時30分受付
- 場 所 田代公園、公認パーマネントコース
- 編 成 家族、少年少女など3～5人で1組とする。
- 申込み ハガキまたは電話で代表者氏名、住所、人数を下記へお知らせください。11月24日(金)まで。 ☎841 鳥橋市宿町1118 鳥橋市教育委員会社会体育係 (☎③3111、内線342)

## みんなで走ろう教室

市教育委員会は、もっとも手近かな健康づくりといえる“みんなで走ろう教室”を始めます。20人程度を募集しますので11月27日(月)までに、参加費700円を添えて教育委員会社会体育課へ申込んでください。

- 期 日 11月28日(火)から12月19日(火)まで毎週火曜、木曜、土曜、計10回
- 時 間 火・木曜(18:30～20:30) 土曜(14:00～16:00)
- 講 師 市体協・陸上部長ほか

## 鳥橋市美術協会創立30周年記念

### 八雲卓爾展 (会長)

11月23日～26日

永文堂2階画廊

(本通町一丁目)

風景・静物など47点

(おもに油絵、水彩5点)